

社会福祉法人AnnBee

令和 2 年度 事業報告

法人本部

1. はじめに

令和 2 年度は、新型コロナウイルスが世界中に広がりを見せ、これまでの日常生活はもちろんのこと社会全体が立ち行かない事態となりました。誰もが経験したことのない社会状況の中で、事業運営を継続して行うことの厳しさを体験いたしました。法人としましては、できる限りの感染予防に努めてまいりましたが、12 月には短期入所でコロナ陽性者が出ました。幸いにも濃厚接触者及び接触者は陰性という結果でしたが、身近に怖さを感じた 2 週間でもありました。国分寺市の素早い支援と対応は心強く、改めて日々の中での行政との連携の必要性を感じた 2 週間でもありました。

これだけ長い期間続く状況は、利用する方々のストレスもかなり強いものと思われます。各事業が模索しながらの毎日の中で、グループホームシアターやAnnBeeシアター等小さな喜びのある非日常を作るよう努力した 1 年でもありました。その中でも、3階にいちご農園ができ、いちご狩りの疑似体験は、antoと、ビーパスの皆さんもほんのひと時楽しく、おいしい時間だという皆さんの笑顔を見られたことにほっと致しました。

法人としましては、今後も事業を継続するために新型コロナウイルス感染症及び感染症事業継続計画(BCP)を作成し、事業継続の意義と姿勢を周知いたしました。

計画を立てておりました処遇改善加算 I を取得し、就業規則、給与規定等の改正 人事考課、評価、新しく普段から学べる研修制度の導入等整備し、実行できる体制を整えることができました。職員の資質向上と働きやすい職場を目指す大きな一歩となりました。

2. 基本理念

法人としての理念を理解し、職員全員が日々の取り組みで活かせるよう各事業の基本方針にのせて取り組みました。

3. 基本方針

第三者評価を受審することで改めて各事業の基本方針の重要性を学び、反映できるよう取り組んでいくことが明確になりました。

4. 本年度の重点項目

(1) 経営運営会議

各事業運営規程及び各種規程の見直し確認

各事業の危機管理、安全、支援マニュアルを見直し整備し各事業で提示実行に移すことができました。

虐待チェックリストの確認を各事業で行い実施しました。

新型コロナウイルス感染症及び感染症の事業継続計画(BCP)作成をしました。

(2) 経営改善計画及び安定した経営基盤の確保

①適正な予実管理

- ・管理者が運営する上での基礎学習の取り組みをおこないました

②税務会計事務所との連携による財務管理の取り組み

- ・月1回の巡回会計実査からの指導を受け取り組みました。
- ・会計仕分けの指導を受け取り組みました。

③経営分析の取り組み

- ・月次会計報告より収支の状況から経営分析への取り組みを行いました。

(3) 理事会・評議員会の開催

(理事会)

本年度はリモート及び文章での理事会開催。

開催 4回

(評議員会)

- ・定時評議員会を6月に開催
- ・文書での開催1回。

(4) 監事による監査

- ・5月内部監事監査の実施

(5) 第三者評価の受審

多機能型ビーパス、短期入所棟 児童発達支援anto 共同生活援助なな庵の4事業が第三者評価受審。

(6) 職員研修等の実施

- ・キャリアパス研修制度の制定とサポーターズカレッジ研修に加入したことでより身近に研修を受ける機会が増えました。
- ・人事考課規程による評価制度を設け2月実施にあたり評価担当者の評価研修を実施しました。
- ・内部研修
8月熱中対策 10月安全マニュアル 2月虐待について 2月権利擁護
- ・外部研修 今年度はコロナ禍のためリモート研修が主でした。
サービス管理責任者研修1名 強度行動障害基礎研修6名
その他各事業で研修に参加いたしました。

(7) 障害者の権利擁護

今年度は虐待認定がありましたのでより一層学習し、虐待防止に取り組みました。

虐待防止委員会による研修会1回 権利擁護研修 1回

(8) 防災体制の整備

防災時における安全マニュアル、チェック項目を作成し周知しました。

(9) 会議

- ①法人全体会 内部研修会の実施
- ②支援会議 個別支援会議 事例検討会の実施

(10) 地域社会貢献及び発信

- ・AnnBee祭りをはじめコロナ禍のため地域での行事等はすべて中止となり、地域に発

信する機会が非常に厳しい状況でした。

- ・国分寺市新庁舎建設にあたり提案し、市議会議員と面談しました。
- ・会報年2回発行いたしました。

(11) 施設整備及び改修

- ・5月 短期入所棟の移転に伴う消防設備の設置
- ・6月 共同生活援助なな庵 2階ベランダ改修及び1階縁側設置
- ・7月 児童発達支援 anto 1階ウッドデッキ設置及び物置改修
- ・11月 共同生活援助なな庵ユニット Otozuki(オトズキ)の開所のための消防設備の設置
- ・12月 共同生活援助なな庵ユニット Otozuki(オトズキ)の開所
- ・1月 共同生活援助なな庵物置設置及びコンクリート設置
- ・3月 共同生活援助なな庵ユニットつづきや 24時間換気システム設置

5. その他業務

職員管理(採用、研修等)の実施

医療機関・関係機関及び福祉施設との連携を行いました。

大学の実習生の受け入れとリモート用法人紹介を行いました、

特別支援学校の実習生受入れを短期間で行いました。

後援会との連携

令和 2 年度 多機能型ビーパス 事業報告

ビーパス就労継続支援 B 型

令和 2 年 4 月前後から新型コロナウイルス感染症の拡大が広がりを見せ、活動にも大きな影響をもたらしました。できる限り事業の継続を優先し、どのような感染症対策が有効であるか、行政の指導や意見のもと行ってきました。感染の疑いによる事業の休止もありましたが、幸いにも感染者を出すことなく、事業の継続ができました。しかしながら、感染拡大の影響は大きく、菓子製造においては前年の売り上げ(特に上半期)を大きく下回りました。その後、少しずつ売り上げが回復傾向にありましたが、前年度の35%減の売り上げに落ち込み、利用者の工賃にも影響がありました。

また、前年度に続き、令和 2 年度も経験を積んだ 2 名の利用者が大手製薬会社の障害者枠に就労が決まり、今後の就労継続支援 B 型の活動内容の一環として、就労に向けた支援が確実に必要なものとなりました。

1. 利用状況

利用者数	16 名
年間稼働日数	245 日
年平均利用率	87.3%
年延利用日数	3434 日

2. 職員体制

管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名 常勤職員 3 名
非常勤職員 3 名 マルイ菓子販売非常勤職員 4 名

3. 事業運営基本方針

利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、通所による職業習慣の確立、集中力や持続力等の習得、適性や課題の把握を行い、生産活動の機会を提供するとともに、社会のルールを身に付け、一人ひとりの持っている能力や適性を活かした仕事に取り組めるように利用者に対して必要なサービスを提供します。

4. 各マニュアルの整備

マニュアルの見直し、整備を行いました。

- ・ビーパス支援マニュアル(就労 B)
- ・安全マニュアル
- ・不審者対応マニュアル

5. 令和 2 年度の支援及び作業内容

【支 援】

①個別支援計画の作成

作業支援を中心とし、必要に応じて生活面の改善点や得意とすること、伸ばすべき力を見出し、個別支援計画の作成をしています。計画に合わせた支援を実施し、通常の日誌に個別支援計画の内容が反映されるようにします。

②余暇等支援

有志により、毎週木曜日の作業終了後にダンス部として活動をしているが、令和2年度はコロナ感染により、開催がほとんどできませんでした。

③健康管理

健康診断実施(1月～2月)

健康診断の結果をもとに看護師と連携を取り、ご家庭に連絡を入れて、本人の健康を考えます。

必要に応じた対応(食事や運動、再度の通院など)により、健康の維持や改善に努めます。

④環境の整備

施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、作業所の換気、危険の防止に留意した。乾燥、ウィルス対策のため空気清浄機付き加湿器を設置、健康面へ配慮しました。

厨房、施設内外の害虫駆除の実施(月1回)

【作業内容】

①菓子製造

※コロナウイルス感染拡大の影響により、菓子製造販売売り上げは前年度の35%減となりました。

- ・国分寺マルイ店の売上減少
- ・企業訪問販売の休止
- ・卸販売の注文減少

等が直接的な売上減少につながったと考えられます。

利用者においては製造の機会は減少しましたが、必要に応じて製造業に携わることができていました。

②石鹼製造

③乾燥野菜・果物の製造販売

こくベジ野菜・果物を中心に季節に合わせた乾燥製品を国分寺市内各農家と連携を取り、製造販売を行いました。

④受注作業

- ・化粧品製造

株式会社しむらの受注作業。

ヘナ、アロマオイル、バスソルト等の充填や箱詰め作業を行いました。

⑤業務委託事業

武蔵国分尼寺跡公園 除草等清掃業務

国分寺市ふるさと文化財課

⑥国分寺市お仕事ネットワーク

国分寺市内の就労移行支援事業、就労継続支援 B 型事業所によるネットワーク。情報の共有や行政や民間企業から作業を請け、各事業所で分担し、それぞれの事業所の継続や利用者工賃の向上につなげる団体としてビーパスも所属しています。

令和 2 年度の請負作業は以下の通りとなります。

- ・フェイスシールド作成
- ・ポスティング(年間 3 回)
- ・付録付きマガジンの解体・分別作業

⑦行事

新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた行事(特に外出などの行事)がほぼ実施できませんでしたが、感染者の数や緊急事態宣言等、東京都の動向に合わせ、できる範囲で利用者が楽しめるように工夫しながら、行事をしました。

- ・フラワーアレンジメント(6 月)
- ・お茶会 殿ヶ谷戸庭園(11 月)
- ・みかん狩り 小林農園(11 月)一部の利用者は緊急事態宣言中につき施設内でみかん狩り体験
- ・いちご狩り 施設室内で体験(2 月)

6. コロナウイルス感染症における対応・対策

- ・職員家族の発熱、コロナ疑いのため、4 日間の活動休止。(4 月)
- ・短期入所事業でコロナ感染者発生のため、利用者、職員含め濃厚接触者、接触者全員が PCR 検査を実施。検査結果は全員、陰性でしたが、多摩立川保健所の指導により、濃厚接触者はグループホーム及び自宅で 10 日間の待機となりました。(12 月)
- ・ビーパス利用者のご家族 1 名がコロナウイルスに感染。その後の PCR 検査でもう 1 名、感染が確認されたため、利用者本人は 24 日間の自宅待機となりました。(12 月～1 月)

- ・東京都緊急包括支援事業補助金

感染症対策のための物品を購入しました。

自動検温システムの導入による施設入り口での検温が可能。施設内、自動アルコール消毒の設置。支援員、利用者のマスク不足の解消。施設内の消毒。アクリルパネル設置による昼食時等の飛沫防止。空気清浄機の導入による、感染予防。

補助金により

- ・感染症対策

密を避け、支援者、利用者が少人数で活動できるような人員配置。施設内の定時の消毒、ご家庭での毎朝の検温、体調管理により、緊急事態宣言下(1 回目:4 月 7 日～5 月 25 日 2 回目:1 月 8 日～2 月 7 日)においても厚生労働省や都、市など行政の指示、指導に合わせて感染症の予防対策に取り組むことで、最小限の活動休止に抑えることができ、事業を継続することができました。

7. 防災計画

ビーパスの消防計画に即し、避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施。

避難・通報訓練の実施(7月、10月、1月)

コロナウイルス感染拡大の影響により、消防署出張での消火訓練は令和2年度は実施できませんでした。

8. 第三者評価

特定非営利活動法人ごとの会による第三者評価を実施しました。

利用者のビークラスが提供するサービスに対する意向を把握するための『利用者調査』、サービスの内容や質、事業者のマネジメント力等を評価する『事業評価』を行うにあたり、利用者本人、支援者、管理者に対して、書き取り、聞き取り調査を実施しています。

評価結果は、法人ホームページとふくしナビゲーション福祉サービス第三者評価で確認ができます。

9. 研修

常勤、非常勤職員問わず、個々の技術、考え方の向上を目的に内部、外部研修を実施しました。また、サポーターズカレッジの導入により、リモートで研修を受けることが可能となり、受講時間の幅と自身に合った講義内容が選べ、各支援員も研修に前向きとなりました。また、サービス管理責任者の企画で内部研修を実施したことも支援員のスキルアップや職員同士のコミュニケーションアップつなげることができました。

【内部研修】

- ・利用者本位の支援 ・アンガーマネジメント ・アイスブレイク
- ・利用者に対する運動の大切さ ・個別支援計画の大切さ ・ハイムリック法の実演・感染症の対応法 ・誤嚥事故の対応法 ・チームワークの大切さ

【外部研修】

- ・東京都障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・東京都強度行動障害支援者養成研修
- ・国分寺市基幹相談支援センター
支援者向け研修 テーマ:発達障害への理解 ～正しい理解と適切な対応～

10. 障害者虐待防止・権利擁護

- ・虐待認定の報告
国分寺市障害福祉課へ虐待疑いの通報があり、調査の結果、身体的虐待と心理的虐待の2件が虐待認定を受けました。これを受け、法人虐待防止員会にて報告、全職員に周知しました。国分寺市、東京都にはそれぞれ改善報告書を提出し、今後の虐待防止策についても講じています。
- ・虐待防止委員会主催の研修
- ・サポーターズカレッジによる権利擁護研修
- ・各職員対象を対象とした虐待防止リスクマネジメントチェックの実施(年2回)

11. 会議

- ・全体職員会議(月 1 回)
- ・支援会議(月 1 回)

12. 人材育成・人事考課

個別面談の人事考課評価シートを用いて、年度末に人事評価を実施しました。

13. 施設整備・保守点検

保守点検

- ・消防設備点検(年 2 回)指摘箇所なし
- ・エレベーター保守点検(年 6 回)
- ・電気設備保守点検(年 6 回)
- ・貯水槽清掃及び点検(年 1 回)

14. 行事

新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた行事(特に外出などの行事)がほぼ実施できませんでしたが、感染者の数や緊急事態宣言等、東京都の動向に合わせながら、できる範囲で利用者が楽しめるように工夫しながら、行事をしました。

- ・フラワーアレンジメント(6 月)
- ・お茶会 殿ヶ谷戸庭園(11 月)
- ・みかん狩り 小林農園(11 月)
- ・いちご狩り 室内で体験(2 月)

生活介護

令和 2 年 4 月前後から新型コロナウイルス感染症の拡大が広がりを見せ、活動にも大きな影響をもたらしました。できる限り事業の継続を優先し、どのような感染症対策が有効であるか、行政の指導や意見のもと行ってきました。感染の疑いによる事業の休止もありましたが、幸いにも感染者を出すことなく、事業の継続ができました。コロナウイルスに対する理解が難しい利用者も多く、外出の自粛が続く中、精神的に我慢の限界と向き合いながら、一年間、頑張って過ごしてきました。

活動の内容は前年の令和元年度と大きく変わりはありませんでしたが、イベント販売の中止が相次ぎ、陶器、箸、染物や織物類の売り上げが伸びず、利用者工賃には反映できませんでした。こうしたイベントや行事など、自粛せざるを得ない環境下で職員一人ひとりができることを模索し、少しでも活動の中に楽しみをという思いを実現させながら、一年を過ごしました。

1. 利用状況

利用者数	25 名
年間稼働日数	240 日
年平均利用率	96.3%

年延利用日数 5800 日

2. 職員体制

管理者 1 名 サービス管理責任者 2 名 常勤職員 5 名
非常勤職員 10 名

3. 事業運営基本方針

利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するために、通所による職業習慣の確立、集中力や持続力等の習得、適性或課題の把握を行い、生産活動の機会を提供するとともに、社会のルールを身に付け、一人ひとりの持っている能力や適性を活かした仕事に取り組めるように利用者に対して必要なサービスを提供します。

4. 各マニュアルの整備

マニュアルの見直し、整備を行いました。

- ・ビーパス支援マニュアル(就労 B)
- ・安全マニュアル
- ・不審者対応マニュアル

5. 支援及び作業内容

【支援】

①個別支援計画の作成

生活面の支援を中心とし、必要に応じて改善点や得意とすること、伸ばすべき力を見出し、個別支援計画の作成をしています。計画に合わせた支援を実施し、通常の日誌に個別支援計画の内容が反映されるようにします。

②健康管理

- ・健康診断実施(1月～2月)

健康診断の結果をもとに看護師と連携を取り、ご家庭に連絡を入れて、本人の健康を考えます。必要に応じた対応(食事や運動、再度の通院など)により、健康の維持や改善に努めます。

③環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、作業所の換気、危険の防止に留意した。乾燥、ウィルス対策のため空気清浄機付き加湿器を設置、健康面へ配慮しました。

【生産活動】

利用者本人の持っている能力を発揮し、働く意欲をもち自信を持って仕事に取り組めるよう支援し、将来的に工賃確保をめざした作業の確保や生産に努める。

陶芸:食器類の製作販売 作業工程も昨年度と比較すると利用者一人ひとりに合った内容で行うことができ、粘土からの製作、削り出し、釉薬掛け等の作業にも携われるようになってきた。また釉薬の色を数種類にしぼり、AnnBee としての器の色の確立に力を注ぎました。

さき織り: 全体的な作業内容は変わらず、横糸作業を中心に各利用者が織機を使用しての作業を行いました。また、各利用者全員が起毛作業にも時間を費やし、製品生産に力を注ぎました。

染物: 安定した作業ができており、製品の質や作業スピードも上がっています。

竹細工: 作業のゴールがなかなか見えづらい部分もある中で継続してきましたが、今年度で竹細工の作業は終了となりました。最後の年度、箸の製作、マドラーの製作には力を注いでいました。

6. コロナウイルス感染症における対応・対策

- ・職員家族の発熱、コロナ疑いのため、4日間の活動休止。(4月)
- ・短期入所事業でコロナ感染者発生のため、利用者、職員含め濃厚接触者、接触者全員がPCR検査を実施。検査結果は全員、陰性でしたが、多摩立川保健所の指導により、濃厚接触者はグループホーム及び自宅で10日間の待機となりました。(12月)
- ・東京都緊急包括支援事業補助金

感染症対策のための物品を購入しました。

自動検温システムの導入による施設入り口での検温が可能。施設内、自動アルコール消毒の設置。支援員、利用者のマスク不足の解消。施設内の消毒。アクリルパネル設置による昼食時等の飛沫防止。空気清浄機の導入による、感染予防。

補助金により

- ・感染症対策

密を避け、支援者、利用者が少人数で活動できるような人員配置。施設内の定時の消毒、ご家庭での毎朝の検温、体調管理により、緊急事態宣言下(1回目:4月7日～5月25日 2回目:1月8日～2月7日)においても厚生労働省や都、市など行政の指示、指導に合わせて感染症の予防対策に取り組むことで、最小限の活動休止に抑えることができ、事業を継続することができました。

7. 防災計画

ビーパスの消防計画に即し、避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施。

避難・通報訓練の実施(7月、10月、1月)

コロナウイルス感染拡大の影響により、消防署出張での消火訓練は令和2年度は実施できませんでした。

8. 第三者評価

特定非営利活動法人ごとの会 による第三者評価を実施しました。

利用者のビーパスが提供するサービスに対する意向を把握するための『利用者調査』、サービスの内容や質、事業者のマネジメント力等を評価する『事業評価』行うにあたり、利用者本人、支援者、管理者に対して、書き取り、聞き取り調査を実施しています。

評価結果は、法人ホームページとふくしナビゲーション福祉サービス第三者評価で確認ができます。

9. 研修

常勤、非常勤職員問わず、個々の技術、考え方の向上を目的に内部、外部研修を実施しました。また、サポーターズカレッジの導入により、リモートで研修を受けることが可能となり、受講時間の幅と自身に合った講義内容が選べ、各支援員も研修に前向きとなりました。また、サービス管理責任者の企画で内部研修を実施したことも支援員のスキルアップや職員同士のコミュニケーションアップつなげることができました。

【内部研修】

- ・利用者本位の支援 ・アンガーマネジメント ・アイスブレイク
- ・利用者に対する運動の大切さ ・個別支援計画の大切さ ・ハイムリック法の実演
- ・感染症の対応法 ・誤嚥事故の対応法 ・チームワークの大切さ

【外部研修】

- ・東京都障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・東京都強度行動障害支援者養成研修
- ・国分寺市基幹相談支援センター
支援者向け研修 テーマ:発達障害への理解 ～正しい理解と適切な対応～

10. 障害者虐待防止・権利擁護

- ・虐待認定の報告
国分寺市障害福祉課へ虐待疑いの通報があり、調査の結果、身体的虐待と心理的虐待の2件が虐待認定を受けました。これを受け、法人虐待防止委員会にて報告、全職員に周知しました。国分寺市、東京都にはそれぞれ改善報告書を提出し、今後の虐待防止策についても講じています。
- ・虐待防止委員会主催の研修
- ・サポーターズカレッジによる権利擁護研修
- ・各職員対象を対象とした虐待防止リスクマネジメントチェックの実施(年2回)

11. 会議

- ・全体職員会議(月1回)
- ・支援会議(月1回)

12. 人材育成・人事考課

個別面談の人事考課評価シートを用いて、年度末に人事評価を実施しました。

13. 施設整備・保守点検

保守点検

- ・消防設備点検(年2回)指摘箇所なし
- ・エレベーター保守点検(年6回)
- ・電気設備保守点検(年6回)
- ・貯水槽清掃及び点検(年1回)

令和 2 年度 児童発達支援事業 anto 事業報告

今年度は、コロナ渦の中で国や東京都、国分寺市から発令されたコロナ感染症予防対策を徹底し、継続して療育が行えるよう創意工夫しながら開所しました。

その結果、事業所内では感染者を出すことなく支援に当たることができたことが保護者からの信頼を得ることに繋がり、月を経るごとに利用児童が増え定員に達し利用をお断りする日もありました。

また、朝礼時に法人理念と anto の支援目標を唱和することで、一人一人の子どもに対して充実した支援に繋がり、保育園や幼稚園に移行できたことは、今年度の大きな成果となりました。今年度、初めて受けた第三者評価での保護者満足度は 100% でした。

1、 利用状況	契約利用者数	20名
	年間稼働日数	263名
	年間平均利用率	71%
	年間延利用日数	1746日

※コロナ感染の蔓延が続いた為、新規利用児童の契約、受け入れは 8 月から開始しましたが、月ごとに利用児童が増え年間平均利用率目標 70% を達成することができました。

※通所児童のほとんどが、心体が弱く、病気による急な欠席、定期受診や訓練など医療的ケアを受けている為利用を計画していても欠席する場合が多く定員 10 名を満たすことは、困難であることがわかりました。

2、 職員定数	管理者 1 名	児童発達管理責任者 1 名	常勤指導員 1 名
	非常勤保育士 3 名	非常勤児童指導員 3 名	

3、 事業運営基本方針

豊かな自然環境の中で、遊びを通して心と体を育み脳の働きを活発にして情緒の安定を図り、「うれしい」「たのしい」「やってみたい」子どもの満足感を大切にしながら長時間療育を行います。

- ① 子どもの生涯にわたる人間形成の基礎づくり
- ② 気づきの段階から、自尊心や主体性を育てつつ発達上の課題を達成し、社会性を身に付け日常生活を円滑に営める力を育てる
- ③ 保護者の意向を受け止めながら、安定した親子関係を築く
- ④ 保育園や幼稚園に移行できるようにする

4、 マニュアルの整備

療育に当たる職員一人一人が(新規職員にも)理解できるよう見直しをしました。

- ①安全マニュアル
- ②火災・地震発生時フローチャート
- ③不審者発見時フローチャート
- ④支援マニュアル
- ⑤送迎車マニュアル
- ⑥BCP 事業継続マニュアル

5、児童発達支援

(1) 本人支援

○個別支援計画の作成

障害のあるお子さまの個々のニーズにあった支援を提供するため、保護者の意向を把握し以下の項目についてアセスメントを行い個別支援計画を作成し、これに基づき、細やかな支援を提供しました。

- ①心身の健康や生活に関する領域「健康・生活」
- ②運動や感覚に関する領域「運動・感覚」
- ③認知と行動に関する領域「認知・行動」
- ④言語・コミュニケーションの獲得に関する領域「言語・コミュニケーション」
- ⑤人との関わりに関する領域「人間関係・社会性」

○今年度は、理学療法士による指導と朝活動を療育の中に取り入れました。

①朝活動について

登所後直ぐに30分～1時間、四季折々の自然を五感で感じて脳に心地良い刺激を与え体の動きを活発にしました。

②理学療法指導

月2回 なる訪問看護ステーションの理学療法士による専門的な指導を受け個々の子どもの運動機能が向上し、指導方法を学ぶことができました。

○地域支援・移行支援

地域の中で安心して過ごし社会参加を推進するため、保健師、保育園、家庭支援センター、相談支援等の関係機関と連携を深め、保育園、幼稚園への移行を進めた。幼稚園入園説明会に参加して、入学後の幼稚園での支援について連携することができました。

既に保育園に通園しているお子さまについても支援について保育園と連携を図ることができました。また、就学相談の支援シートへの記入依頼が初めてあり就学先との引継ぎ会へも参加しました。

(2) 保護者支援

障害のあるお子さまを育てる保護者に対して、障害の特性に配慮し、お子さまの育ちや生活を安定させることを基本に、保護者に寄り添いながら発達に合わせた支援をし、モニタリングや面談、電話相談を随時行いました。

○相談支援

保護者の子育ての悩みや発達上の課題、親子関係や兄弟関係など、どんな相談にも適切な対応を行いました。anto に来るのが大変な保護者に対しては、自宅に訪問して相談や支援方法を伝えるなどきめ細やかな対応をしました。また、必要に応じて関係機関との連携を図り関係者会議に出席するなど連携して支援に当たりました。

(3) 行事

今年度は、コロナの影響で親子行事は、中止としました。しかし、季節の体験を子どもたちにしてもらいたいとの思いで子どもと指導員で行事を開催しました。その際は、感染症

対策を徹底して行いました。

6月29日 プール開き～8月の終わりまでプール遊びを楽しみました。

7月3日 七夕会・かき氷パーティー

7月8日 保護者会

7月31日 スポーツカーに乗ってみよう

8月19日 ボディペインティング

10月30日 ハロウィン 仮装して本部まで歩きお菓子をもらいました。

11月2日、4日、14日 みかん狩り、お鷹の道の糸萬園さんにて

11月24日 お茶会 都立殿ヶ谷戸公園紅葉亭にて

1月26日 お餅つき antoにて

1月15日、18日 いちご狩り体験 AnnBee ビルにて

3月 療育参観、希望者のみ

6、 コロナウイルス感染症拡大における対応・対策

①東京都より緊急包括支援事業補助金で感染症対策物品を購入させて頂き日々の療育の中で活用しています。

- ・朝の会では、フェイスシールドを利用して感染予防対策をしながら子どもに顔が見えるようにしました。
- ・お弁当時は、感染予防ガウンと帽子、フェイスシールド、手袋を着用し感染予防を徹底し子どもの座る位置も密にならないよう毎回同じ場所にしました。
- ・ハンドソープをオートディスペンサーに体温計も非接触式に変更しました。
- ・机や床を除菌クロスを使用してこまめに消毒しました。
- ・ゴミ箱は、ペダル式に変更しその他手指消毒液やアルコール、防塵マスクなどを購入しました。

②感染症予防対策を徹底し、継続して開所できるように以下のような対応をしました。

緊急事態宣言が発令された期間(4月11日～5月6日)は、都や市の指導に従い3人～5人の少人数で継続児童を対象に療育を継続しました。

サービス提供時間は、10:00～13:00と短くしました。

緊急事態宣言後、6月13日までは、少人数、時短を継続して2階の多目的室を利用するなど密にならないようにしました。また、子どもにもマスクを着用するよう指導しました。

③感染症予防を徹底する為のチェックリストを作成しました。

- ・健康チェックリスト(利用日、勤務日に記入)
- ・感染症予防チェックリスト(消毒、清掃の徹底)

④コロナ感染症予防の為以下の期間が閉鎖となりました。閉鎖中も継続支援を実施する為、希望者には電話による在宅支援を行いました。

閉鎖期間:4月27日～5月1日

在宅支援利用児童数:延べ12人

閉鎖理由:本部職員の家族が感染の疑いがあったため

7、防災訓練

anto消防計画に即し、避難・防犯・通報訓練を以下の日程で実施しました。令和2年度は全員が訓練を体験できるように日程を組みました。また、消防署に通報訓練をおこないました

- ①避難訓練(地震・模擬通報訓練)6月10日～13日
- ②避難訓練(地震・模擬通報訓練)9月9日～12日
- ③避難訓練(火災・消防署へ通報訓練)12月9日、12日
- ④防犯訓練(不審者)2月24日～27日※小金井警察署が来所して指導を受けることになっていましたが、コロナ感染症拡大の為なくなりました。

8、第三者評価の実施

特定非営利活動法人ごとの会による第三者評価を実施しました。
実施結果は、東京都福祉サービス福ナビとホームページに掲載しています。

9、研修

指導員のスキルアップを目的に外部研修、内部研修への参加を積極的に推進し、参加した指導員は、研修内容をanto会議や報告書でフィードバックし内容を共有できるようにしました。

内部研修 4回(法人理念 防災 虐待防止 感染予防)

外部研修 サポーターズカレッジにてオンライン研修

国分寺市相談支援スキルアップ研修 ネットワーク研修(児童)

10、虐待防止・権利擁護

虐待防止委員会を中心として、事業所全体(常勤、非常勤含め)権利擁護、障害者虐待防止に関する勉強会、研修を実施しました。

11、会議

①全体会議

②anto会議(支援会議)月1回開催

個別支援の目標や支援方法、運営経営会議の内容報告や連絡事項等で構成

12、人材育成

年1回、個人面談を実施、年度末に評価シートを活用して人事評価を行いました。

13、施設整備・保守点検

antoの庭にウッドデッキを設置しプール遊びやランチタイムを楽しむことができました。また、倉庫の改修を行い感染症予防対策用品の備蓄場所として利用しています。
協立防災による消防用設備点検を実施しました。

短期入所事業 柚処(ゆずこ)

コロナウイルスによる緊急事態宣言の影響により4月、5月の利用率は下がりましたが、6月～11月は利用者数も増え、利用率も回復してきました。しかし以前の利用率には至らぬまま、12月には支援者からコロナウイルス感染者が発出し、12月中の約20日間を閉鎖、休業とし、保健所指導の下、施設内の美化、消毒と感染防止の対策を講じてきました。

感染症による影響だけではなく、そもそも短期入所事業の利用を希望する利用者の方の絶対数が減少していることも、利用率低下の要因の一つでもあり、今後は利用者対象者の幅を広げる必要があります。

1. 利用状況

契約利用者数	61名(利用定員4名 和3年3月時点)
年間稼働日数	291日
年間平均利用率	39%
年間延利用人数	1150名

2. 職員体制

管理者1名 サービス提供責任者1名 登録介護者7名

3. 事業運営基本計画(方針)

利用者の状況及びその置かれている環境に応じて必要な保護及び生活面の支援を行いました。

4. マニュアル整備

マニュアルの見直し、整備を行いました。

- ・安全マニュアル
- ・緊急時マニュアル
- ・支援マニュアル
- ・短期入所マニュアル

5. 支援内容

【1日の流れ】基本形

当日		翌日	
16:30頃	入室	6:30頃	起床
17:45頃	夕食準備	6:45頃	朝食準備
18:00頃	夕食	7:00頃	朝食
19:00頃	入浴準備	8:45頃	退室
19:15頃	入浴		

20:45頃 就寝準備
21:00頃 消灯・就寝

- ・利用者個々の心身の健康状態を把握するとともに、日常生活を送る上での必要な基本的な生活面及び対人関係の指導・支援を行いました。
- ・施設内外の美化と利用者身辺の整理整頓に努め、危険の防止に留意しました。

6. コロナ感染症における対応・対策

①体調確認

利用者：利用当日は自宅で検温していただき、入室時袖処玄関で検温し支援員が記録します。

支援員：勤務にあたり、2週間前より健康管理票に記入し当日提出します。

支援当日は入室時に検温、記録表に記載します。

※当日は 37.5℃以上または平熱より 1.0℃以上高い数値を計測した場合は利用、勤務を控えていただきます。

②マスク着用の義務化

- ・利用者はマスク着用可能な方は着用をお願いし、感染予防のため袖処内でマスクを処分せずに自宅へ持ち帰り処分していただくことにします。
- ・ヘルパーはマスク着用の上からフェイスシールドの着用を義務付けることとし、食事時以外は常時着用とします。

③室内換気

- ・入室から21時の消灯・就寝までと起床から退室まで、部屋の窓を少し開けるもしくは1時間に一度5分窓を開けて換気をします。
- ・利用中は常時空気清浄機を可動します。
- ・洗面所・トイレ・風呂の換気扇は常時起動します。

④食事

- ・テーブル中央にアクリルパネルを設置し、並列を基本として飛沫を防ぐようにしました。

⑤コロナウイルス感染症緊急包括交付金

- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でコロナウイルス対策品を購入しました。

(衛生用品・フェイスシールド・空気清浄機・アクリルパネル等)

施設内の消毒、食事時の飛沫防止、室内環境(空気清浄機使用による)の美化に努めました。

7. 防災計画

ビーパスの消防計画に即し、避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施しました。

消防署出張での消火訓練は行っておりません。

8. 第三者評価

実施結果は、東京都福祉サービス福ナビと法人ホームページに掲載しました。

9. 研修

サポーターズカレッジの導入により、リモートで研修を受けることが可能となり、受講時間の幅と自身に合った講義内容が選べ、学ぶ機会をつくることができました。

10. 虐待防止、権利擁護

- ・虐待防止委員会主催の研修
- ・サポーターズカレッジによる権利擁護研修
- ・各職員対象を対象とした虐待防止リスクマネジメントチェックの実施をしました。

11. 会議

必要に応じた支援会議の実施(年2回)

12. 人事考課・人材育成

職員面談の実施(年2回)

13. 施設整備・保守点検

自動火災報知設備の設置

消防設備・機器点検の実施(年2回)

令和 2 年度 ヘルパーステーションびいと

(居宅介護・日中一時支援・移動支援)

事業報告

居宅介護事業

居宅介護事業は介護者として勤務できる者の数に限りがあるため、新規での契約は必要に応じてという形にとどめています。現状維持という形で事業を継続しました。新型コロナウイルス感染症対策として感染予防の衛生用品を準備するとともに、室内支援のニーズを見越して室内で楽しめる文房具等を用意して、利用者が少しでも前向きな気持ちで生活できるように準備しました。

1. 利用状況

契約利用者数 4 名

年間派遣時間 11.5 時間

年間利用人数 2 名

年間延利用人数 10 名

2. 職員体制

管理者 1 名、サービス提供責任者 1 名、常勤 1 名、非常勤 5 名

3. 運営方針

利用者の心身の状況、その置かれている環境、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、生活全般にわたる支援を行います。

4. マニュアルの整備

居宅介護計画に沿ったサービス計画書、手順書を利用し、今後の利用者の成長に合わせて随時更新していきます。

5. 支援内容

利用者が人との信頼関係、社会生活、衣食住の大切さを学べるように支援していきます。

6. コロナウイルス感染症における対応・対策

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金から、携帯用の手指消毒スプレーやトイレ除菌剤、フェイスシールドなどの感染症予防衛生用品、熱中症予防の携帯用経口補水液、室内支援用の文房具を購入しました。

7. 防災

法人内安全マニュアル内部研修への参加を通して、災害時の対応について学びました。

8. 第三者評価

令和2年度は実施しませんでした。

9. 研修

法人内部研修4回(法人理念、防災、虐待防止、感染予防)、外部研修(サポーターズカレッジにてオンライン研修)に参加しました。

10. 虐待防止・権利擁護

法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

11. 会議

経営運営会議、全体会議に出席し、居宅介護支援会議を実施しました。

12. 人事考課・人材育成

年1回の個人面談を実施し、年度末に評価シートを活用し人事評価を行いました。

日中一時支援事業

利用者やご家庭の状況に合わせて、必要に応じて日中一時支援を実施しました。コロナウイルス感染症への不安から利用控えが起こる一方で、児童の利用ニーズが高まっており、利用時間は増加しています。今後は感染症対策に万全を期した上で、児童の支援を行えるヘルパー育成に力を入れていきます。

1. 利用状況

契約利用者 34名

年間派遣時間 348時間

年間利用人数 13名

年間延利用人数 104名

2. 職員体制

管理者 1名 登録ヘルパー制度

3. 運営方針

利用者が安心、安全に過ごせる活動の場を提供します。ご家族の一時的な休息が確保できるようにサポートを行います。

4. マニュアルの整備

安全マニュアル、支援マニュアル、不審者対応マニュアル、災害時フローチャート、BCP事業継続支援マニュアルを見直し、整備しました。

5. 支援内容

利用者のニーズを聞き取り、他事業との利用を組み合わせながら、必要に応じて日中一時支援を利用していただきました。

6. コロナウイルス感染症における対応・対策

短期入所施設の感染症対策に準じて実施しました。

7. 防災

法人内安全マニュアル内部研修への参加を通して、災害時の対応について学びました。

8. 第三者評価

令和2年度は実施しませんでした。

9. 研修

法人内部研修4回(法人理念、防災、虐待防止、感染予防)、外部研修(サポーターズカレッジにてオンライン研修)に参加しました。

10. 虐待防止・権利擁護

法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

11. 会議

経営運営会議、全体会議に出席し、支援会議を実施しました。

12. 人事考課・人材育成

年1回の個人面談を実施し、年度末に評価シートを活用し人事評価を行いました。

13. 施設整備・保守点検

短期入所事業に準じます。

移動支援事業

令和2年度は国分寺市の令和1年7月1日の改正ルール(利用者の移動支援と短期入所の連続利用は行わない、自宅→短期入所施設への移動は緊急時のみ可能とする、など)に従って運用することを徹底しました。

登録ヘルパーは前年度の登録者数34名から10名減少しました。キャリアパス制度導入に際して、登録のみ行っていたが実稼働していなかったヘルパーは登録を終了し、今後地域で行うイベントなどでのボランティア参加をご案内していきます。また、健康不安によりコロナ禍が終息するまで休職しているヘルパーは登録継続していただきます。

新型コロナウイルス感染拡大により全国的な外出自粛要請が起こる中で、事業の休止、利

用制限、利用者の利用控えにより前年度比の 4 割の利用実績となっています。コロナ禍を経て、どのように事業を継続していくかが次年度の課題です。

1. 利用状況

契約利用者 66 名
年間派遣時間 1923 時間
年間利用人数 24 名
年間延利用人数 475 名

2. 職員定数

管理者 1 名、サービス提供責任者 1 名、登録ヘルパー制度(登録者 15 名 + 他事業所属支援員 9 名)

3. 運営方針

ヘルパーステーションびいどにおける移動支援は、利用者がガイドヘルパーの支援を受けながら、自分自身で考え、選び、行動することで、社会と関わる機会をつくるためのサービスです。ヘルパーは利用者が社会的なマナーに則った行いをしているか、周囲の方へ配慮しながら支援を行い、利用者が周囲の方たちに受け入れられ、地域社会と共存できるように尽力します。

4. マニュアルの整備

支援マニュアルと安全マニュアルを整備し、全ヘルパーに配布しました。今後は定期的な支援会議を通じて、様々な場面に対応できるようにマニュアルの内容を強化していきます。災害時フローチャート、BCP事業継続支援マニュアルを見直し、整備しました。

5. 支援内容

コロナウイルス感染症に対応して、利用制限を行いながら実施しました。グループホーム利用者は居宅介護の移動支援利用を行い、ヘルパーによる室内支援を行いました。

6. コロナウイルス感染症における対応・対策

令和 2 年 4 月	・緊急事態宣言発令により、4 月から 5 月末日まで移動支援事業を休止 ・移動支援居宅利用の特別措置により、令和 3 年 3 月までグループホーム室内の支援にヘルパーを派遣できる特別措置が許可されたため、公共交通機関を利用せずに通勤できるヘルパーのみ、派遣。外出は一切行わず室内で過ごした。
6 月	・移動支援事業を以下の条件で再開した。 ○9:00－12:00 までの3時間以内、または 13:00－16:00 までの 3 時間以内のいずれかの時間帯のみ実施する ○行き先は自宅から徒歩圏内の屋外の散歩コースに限る

	<p>○前日までの天気予報が雨の場合は休止</p> <p>○熱中症予防の観点から、前日までの予報で気温が 34 度以上の場合は休止</p> <p>○外食や買い物は行わない</p> <p>○利用者に衛生用品を用意していただき、安全衛生に努める</p>
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策に加え、天候不順と熱中症対策の観点から、利用者ご家族と相談の上 7 件の支援を事前キャンセルした。 ・一部の利用者ご家族より、東京都内から電車通勤するヘルパーに支援をお願いするのは心配なので、移動支援利用をしばらく自粛する、との申し出があった。また、別の利用者からは外出自体が不安なので今年度いっぱい利用を自粛する、という申し出があった。 ・新型コロナウイルス感染者数拡大を受けて、公共交通機関や病院へ出入りすることへの懸念から、居宅介護と移動支援で通院介助を行う利用者に対し事前キャンセルをお願いした。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策に加え、天候不順と熱中症対策の観点から、利用者ご家族と相談の上 3 件の支援を事前キャンセルした。
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染発生。12 月 10 日（木）から事業休止。 ・12 月 19 日（土）感染症対策を徹底し、事業を再開。
令和 3 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用出来ない利用者の支援再開（ヘルパーがフェイスシールド着用）。

【移動支援事業の感染者/接触者】

移動支援兼務の支援員 1 名が感染し、接触した複数名の利用者、ヘルパー、職員が PCR 検査を受診、自宅待機を行いました。

【事業再開後の運営方針と対策】

支援者が複数の事業に携わることで、いざというときの感染拡大リスクが高くなることが浮き彫りになりました。そのため、以下の対策を施して事業を継続しました。

- ・グループホーム入居者の支援は室内で過ごすヘルパーを 1～2 人の最低人数とし、他のヘルパーは外出時の支援のみを行いました。
- ・12 月末日まではマスクを着用できる利用者のみ移動支援を利用可能としました。1 月からはマスクを着用出来ない利用者の支援は、ヘルパーがフルフェイスタイプのフェイスシールドを着用して実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金で購入した衛生用品をヘルパーに配布しました。
- ・出勤日の 9:00 までに朝の体温と体調をメールにて連絡します。

- ・勤務前チェック表にてチェックを行います。
- ・ヘルパーは不織布マスクを着用します。

7. 防災

法人内安全マニュアル内部研修への参加を通して、災害時の対応について学びました。

8. 第三者評価

令和2年度は実施しませんでした。

9. 研修

上級救命講習（10月2日）

東京都虐待防止・権利擁護研修管理者コース（10月6日）

東京都サービス管理責任者基礎研修オンライン講義（11月9日～11月12日）

令和2年度国分寺市相談支援スキルアップ研修支援者向け虐待防止研修（12月1日）

東京都サービス管理責任者基礎研修演習（12月7日、12月8日）

10. 虐待防止・権利擁護

ヘルパーに虐待防止セルフチェックリストを配布、実施しました。

法人内虐待防止・権利擁護研修に出席しました。

11. 会議

経営運営会議、全体会議に出席し、年1回のヘルパー支援会議を実施しました。

12. 人事考課・人材育成

・年1回の個人面談を実施し、年度末に評価シートを活用し人事評価を行いました。

・今年度は国分寺市移動支援連絡会開催のガイドヘルパー養成講座を通して4名のヘルパーを新規確保しました。2名の登録済みヘルパーが講座を受講しました。

国分寺市移動支援連絡会主催ガイドヘルパー養成講座 開講

（7月5日、7月12日、9月6日、9月13日）

ガイドヘルパー養成講座現場実習 実施（8月1日、8月2日、8月8日、8月9日、8月16日、9月19日、9月21日、9月27日）

令和2年度 相談支援事業報告

コロナウイルス感染拡大、2度の緊急事態宣言発令等による事業への影響としては、事業所訪問を控える、対面式の面談を控え電話での聞き取りにする等の感染症予防対策による自粛をしました。外出が出来ない等の制約を受けた生活が長く続く異常事態に、利用者本人、ご家族からの支援要請がある事を予想しましたが、感染症や緊急事態宣言等に関わる相談件数はわずかで、その事項に関するサービスの調整や変更等を要したケースは2件でした。又、東京都が人出を抑制する為にテレワークを推奨した事で生じた、企業にお勤めの方々の日中の過ごし方や居場所確保等の問題にも取り組み、市担当者と連携を図りました。国分寺市相談支援連絡会での取り組みとして「新規の受け入れ」と「ライフステージにおける切れ目のない相談支援」について協議を繰り返し、今後、増える一方にある児童から成人への移行を受け入れていく意向を連絡会に表明しました。

1. 利用状況 契約者数 83名 (内訳: 成人 61名・児童 22名)
新規契約者 8名

2. 職員定数 管理者 1名、常勤 3名

3. 事業運営基本方針

(1)利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、配慮して行うものとなりました。利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、事業者が利用者に対して必要な障害者総合支援法に基づく指定計画相談支援サービスを適切に提供するよう努めました。

(2)事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

(3)指定地域相談支援は、利用者又は障害児の保護者の意向を踏まえ、自立した日常生活、社会生活を実現するように努めました。

(4)事業所は、自らその提供する指定地域相談支援の評価を行い、常にその改善を図るよう努めました。

4. 支援マニュアルの整備

誰が見ても分かり易いマニュアルであるように心がけ、見直し修正しています。

5. 支援内容

(1) 特定相談支援・障害児相談支援

・障害福祉サービス等の利用についての相談や案内

- ・サービス等利用計画案及びサービス等利用計画の作成
- ・利用者の特性に合った専門機関への紹介や必要な情報の提供
- ・各福祉サービス事業所、医療、保育、教育機関等との連携

(2) モニタリング

- ・各専門機関との連携及び関係者会議等の開催
- ・サービス等利用計画の見直し
- ・福祉サービスの調整、必要に応じて変更
- ・適切なサービス利用に向けてのマネジメント
- ・サービス等利用計画の実施状況の把握及び継続的な評価
- ・継続サービス等利用計画の作成

利用者及びそのご家族の思いやご希望、不安に耳を傾け、市区町村、福祉、就労、教育、医療機関等と連携を図り、住み慣れた地域で社会の一員として日常生活が心豊かに安心して暮らせるように心がけました。

6. コロナウィルス感染症における対応・対策

(1)感染症予防対応として、サービス等利用計画作成に関しての聞き取りや面談の方法を、従来の対面式で行うか電話で行うかご家族の意向を伺い、どちらでもご希望に副って対応出来るように環境を整えました。

(2)フロアの除菌チェックシートを用いて2時間おきに消毒しました。

(3)東京都よりコロナウィルス感染症に関して緊急包括支援補助金をいただきました。

加湿空気清浄機を購入し、浮遊している菌やウィルスの作用を抑え室内の空気がきれいな環境を整え、又、加湿器を設置し、室内の湿度を上げウィルスの繁殖を抑えました。面談時の飛沫感染防止対策として、アクリルパーテーションを設置しました。

手消毒用のディスペンサーを設置し室内への入室の際に消毒出来るようにしました。

7. 防災計画

7月、10月、1月に行われた法人館内の避難・通報訓練に参加しました。

8. 研修

(1)内部研修 4回 法人理念、防災、虐待防止、感染予防

(2)外部研修 相談支援連絡会スキルアップ研修・ブラッシュアップ研修、事例検討会

9. 会議

(1)法人職員会議 1回/月

管理者会議 1回/月

(2)外部会議

・国分寺市障害者地域自立支援協議会 相談支援部会 4回/年

- ・相談支援連絡会 全 10 回／年
- ・相談支援関係者会議
- ・地域体制強化共同支援会議 4 回

10. 緊急保護事業

ご家庭の事情により急遽居場所の確保が必要となり緊急保護事業の手配をしたところ、障害福祉課と市内各短期入所事業所のご協力のもと、緊急保護扱いにならずに済んだケースが 1 件ありました。

11. 協力関係機関

東京西法務少年支援センター もくせいの杜 要支援 1 名
 東村山福祉園 Dr. 要支援 1 名
 (株)スペースなる 要支援 4 名
 ベル相談室 要支援 3 名

12. その他の相談

- | | | | |
|------------|------|--------|-----|
| ・サービス関係 | 20 件 | ・事業所関係 | 3 件 |
| ・金銭関係 | 3 件 | ・仕事関係 | 5 件 |
| ・家族関係 | 2 件 | ・個人の問題 | 3 件 |
| ・グループホーム関係 | 3 件 | | |

令和 2 年度事業報告

なな庵

今年度はコロナ禍の中で感染対策を日々行いながら、無事に 1 年を過ごしました。東京都・市より感染対策に必要な経費・物品をいただき、感染対策に取り組むことで感染者を出すことなく日々の生活を守る事ができました。国からは緊急包括支援事業交付金をいただき、なな庵の外に倉庫 2 棟、倉庫を設置するため、土の地面では強度が弱く、地面にコンクリートを流す工事を行いました。また、マスク、食卓におくパーテーション、消毒用アルコール剤、防護服、非接触体温計等を購入させていただきました。

12 月初旬に移動支援ヘルパーがコロナ陽性者になり2棟のグループホーム(つづきや・Otozuki)が2週間隔離生活を送りましたが幸いな事に感染者を出さずに隔離生活を終える事ができました。今後も対策を講じ次年度も継続していきます。

また、12 月 1 日に西恋ヶ窪に4か所目となるマンション型グループホームを開所し、利用者さん3名が新たな生活をスタートいたしました。利用者 18 名、年齢は様々ですがお一人おひとりのニーズにこたえ生活ステージに合わせた支援が今後は必要となり、医療との連携も必要と考えられます。

1) 利用状況

なな庵 7 名 (利用定員 7 名 利用者数 7 名)

ユニットつづきや 5 名 (利用定員 5 名 利用者数 5 名)

ユニット miyaco (利用定員 3 名利用者数 3 名)

ユニット Otozuki (利用定員 3 名利用者数 3 名)

2) 職員数 (令和 3 月現在)

管理者 1 名 / サービス提供責任者 1 名 / 世話人 12 名 / 生活支援員 24 名

3) 運営方針

利用者の意思や人格を尊重し、本人らしい自立した社会生活を送ることができる個別支援計画を作成し、豊かな日常に向けた支援とサービスを提供します。一人一人のライフワークを構築することで、地域の中で快適で安心して生活できるようにそれぞれの生活環境の提供を行います。

4) マニュアル整備

1. 安全マニュアル見直し
2. 支援マニュアル見直し
3. 不審者対応マニュアル見直し
4. 災害時フローチャート見直し
5. BCP事業継続支援マニュアル作成

5) 支援内容

個別支援計画に基づき支援の提供を行いました。個々に合わせ本人と目標を決め取り組みました。

生活面 食事、入浴、洗面、排泄等を継続的にご自身の力で生活できるよう心掛け基本とし支援しました。洗濯、掃除についても個々の力にあった支援をして個々の自立に向け個別支援計画にそって実施しました。

食 事 平日は栄養士の献立とし、休日は普段できないものやリクエストによるメニューとしました。誕生会のご本人のリクエストによるメニューとしています。両者とも質量ともに満足度の高い献立内容です。

休 日 コロナ感染対策のために一定の外出制限を設け、市内散策、テイクアウト等で対応しました。

健康管理 日常における検温と体重管理を行い健康管理に留意しました。

既往症による定期通院

歯科の治療及び定期通院

協力医との連携及び相談

常用薬の管理

急病、ケガ等における緊急時の対応(通院介助含む)

余暇支援 休日ホーム内で過ごされる方は、移動支援の利用やグループホームで外出等を行いリフレッシュできるよう、視野を広げられるように提案しました。

各個人の誕生月に誕生会を行いました。

12月クリスマス会を行いました。

外出制限がある中、アンビービルを利用し AnnBee シネマを活用しました。

金銭管理 小遣い、ビーパス支払、グループホームへの支払いのメール連絡を主として行いました。個別に管理台帳を用意し、物品購入等の出金、保護者からの入金を、記帳確認し 管理報告し、毎月ご家庭に確認していただきました。

工賃をお預かりし、使用目的はご本人の意向を基本として使いました。

6) コロナウイルス感染症における対応・対策

東京都より緊急包括支援事業補助金で感染症対策物品を購入させていただき対応しています。

また、対策として1日2回の事業所内の消毒、支援員マスク・フェイスシールド着用義務。

利用者・支援員の体調確認チェックを実施し、食卓にはパーテーションを設置し一定距離を保ち食事をしています。

7) 防災訓練等

なな庵 年6回実施(地震 火災 不審者)

つづきや・miyaco 年8回実施(地震 火災 不審者)

Otozuki 年2回実施(地震・火災)

安全な場所に移動することを基本に誘導し実施した。非常時に備えて常に対処策を確認していくことが必要となります。

8) 第三者評価の実施

特定非営利活動法人ごとの会 による第三者評価を実施しました。

実施結果は、東京都福祉サービス福ナビとホームページに掲載しています。

9) 研修

内部研修 4回(法人理念 防災 虐待防止 感染予防)

外部研修

包括的暴力防止プログラム

強度行動障害研修

障害者グループホーム従事者基礎研修

サポーターズカレッジにてオンライン研修

10) 虐待防止・権利擁護

虐待防止委員会を中心として、事業所全体(常勤、非常勤含め)権利擁護、障害者虐待防止に関する勉強会、研修を実施しました。

令和2年7月3日に市役所へ虐待通報が入り、現地調査、聞き取り調査があり虐待認定とは認められないと判断を受けました。

11) 会議

経営運営会議

全体会議

支援会議(リモート対応)なな庵(男性・女性) / つづきや / miyaco / Otozuki

調理員会議

世話人会議

月1回実施し支援のあり方の共有や虐待防止、感染症予防等知識を共有する機会としました。

12) 人事考課

年1回、個人面談を実施、年度末に評価シートを活用し人事評価を行いました。

13) 施設整備・保守点検

保守点検

消防機材点検 年2回(6ヶ月に1回/年1回消防署へ報告)

施設整備・修繕

なな庵 ・ベランダ老朽化に伴い一部切断をして改造、1階にウッドデッキを設置

・緊急包括支援事業交付金でなな庵敷地内に倉庫2棟設置

・大便器排水漏れ直し

・洗面台排水管詰り直し

miyaco ・トイレ前、床陥没張り直し